

別記第 3 号様式（第 8 条関係）

プロポーザル実施説明書

1 業務の概要

(1) 件名

東京都北区施設予約システム構築業務委託

(2) 目的

本区の施設予約システムは、北とびあの予約管理システムをベースに、他の区民施設や体育施設を対象に加えた総合予約システムとして平成 4 年度に稼働した。平成 1 4 年度のインターネット予約機能追加等を経て、平成 2 1 年度からパッケージシステムに多数のカスタマイズを加えて使用している。

現行システムで発生した不具合の多くはカスタマイズ由来によるものであり、またオンライン決済等の機能がないため利用者が施設利用前に窓口へ来所しなければならない等、利便性に関しても課題がある状況である。

これらを踏まえ、今後の安定したシステム稼働及び利用者の利便性向上等を目的として、令和 8 年 4 月に新システムを導入する。

(3) 業務委託概要

業務委託内容及びシステム要件は、資料 2「東京都北区施設予約システム構築業務委託調達仕様書」とおりとする。

(4) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格公表と最低制限価格の設置の有無

ア 予定価格 106,000,000円

イ 最低制限価格 設定しない

2 プロポーザル参加者に要求される資格

本件の応募資格は以下のとおりとする。

(1) 北区での競争入札参加資格を有していること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当していないこと。

(3) 東京都北区競争入札参加資格有資格者指名停止基準による指名停止期間中でないこと。

(4) 東京都北区暴力団排除条例第 2 条第 3 号に該当しないこと。

(5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き申し立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者で

あること。

- (6) 本委託契約を締結するに当たり、別紙1「東京都北区公契約条例に基づく特定公契約に関する特約」を遵守できる者。
- (7) 品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。
- ア 「JISQ9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること）の認定を有していること。
 - イ 上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示し、同等であることが分かるようにすること）。
- (8) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。
- ア 「JISQ27001」または「ISO/IEC27001」（ISMS）の認証を有していること。
 - イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。
 - ウ 個人情報を扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること。
- (9) 本件企画提案書を作成した責任者を、本調達事業の責任者として本稼働まで引き続き従事させることができる者であること。
- (10) プロポーザル参加者が、契約締結までの間に上記（1）から（8）までに規定する参加資格を有しなくなった場合又は提出された書類の記載事項が虚偽であることが判明した場合は、その時点で失格とする。

3 審査方法及び審査基準

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとし、審査委員会による二段階審査方式で実施する。第一次審査及び第二次審査で総合的に評価し、本業務委託に最適と思われる事業者及び次点を選定する。

(1) 第一次審査（書類審査）

提出書類を審査し、上位3社程度を選定する。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

資料7「東京都北区施設予約システム構築業務委託プロポーザル第二次審査実施要領」のとおり。詳細は、第一次審査結果と併せ別途通知する。

(3) 審査基準

資料8「審査基準」のとおり。ただし、審査委員会において適切な事業者がないと判断したときは該当者なしとする場合がある。なお、審査結果詳細については公表しない。

4 募集から契約交渉順位決定までのスケジュール（予定）

実施説明書の公表（北区HP掲載）	令和6年9月2日（月）
参加表明書等受付期間	令和6年9月2日（月）から 9月13日（金）正午まで

質問受付期間	令和6年9月2日（月）から 9月13日（金）正午まで
提案書等受付期間	令和6年9月17日（火）から 9月26日（木）正午まで
第一次審査日	令和6年10月中旬
第一次審査結果通知発送日	令和6年10月23日頃
第二次審査日	令和6年11月7日（木）
第二次審査結果（契約交渉順位決定）通知発送日	令和6年11月11日頃

5 参加表明書等の提出

（1）提出書類

- ア 参加表明書（様式1）※押印あり
- イ 秘密保持誓約書（様式2）
- ウ 会社概要（様式3）及び保有資格証明書（写）
- エ 会社の概要が分かるパンフレット等
- オ 「東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格審査受付票」の写し
（裏面印鑑証明部分も含む）

（2）提出期限

令和6年9月13日（金）正午

提出物に致命的な不備が発覚した場合、同日午後5時までに連絡するため、連絡体制を整えておくこと。

（3）提出方法

期限までに、提出場所へ電子メールにて提出すること。件名は「東京都北区施設予約システム構築業務委託参加表明書等の提出（企業名）」とすること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめのうえ、パスワードを付与すること。

なお、参加表明書の原本については令和6年9月26日（木）までに郵送（必着）すること。

（4）提出場所

「11 提出先及び問い合わせ先」に同じ。

6 参加表明後の辞退

（1）提出書類

参加辞退届（様式10）※押印あり

（2）提出方法

郵送による。

（3）提出場所

「11 提出先及び問い合わせ先」に同じ。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 導入実績調書（様式4）
- イ 導入構築体制及び従事者実績等（様式5-1）
保守体制及び従事者実績等（様式5-2）
- ウ 見積書（様式6-1）
システム導入及び運用・保守業務見積明細書（様式6-2）
- エ 企画提案書（様式7）
- オ 機能・帳票要件回答書（様式8）

(2) 提出期間

令和6年9月17日（火）から令和6年9月26日（木）正午
提出物に致命的な不備が発覚した場合、10月1日午後5時までに連絡するため、連絡体制を整えておくこと。

(3) 提出方法

- 提出期間内に、提出場所へ電子メールにて提出すること。
- ア 送付するデータが7MBを超える場合は分割して送付すること。
 - イ Microsoft Office 2016 で利用可能な形式とすること。なお、VBA、マクロ機能及びスライドにおけるアニメーション機能は使用しないこと。また、Microsoft Excel においては「標準ビュー」状態での保存及び提出をすること。これによりがたいものについてはPDF形式でもよいものとする（様式8を除く）。
 - ウ 件名は「東京都北区施設予約システム構築業務委託企画提案書等の提出（企業名）」とし、データはZIPファイルに取りまとめのうえ、パスワードを付与すること。パスワードは参加表明書受領後、事務局からのメールで通知する。

(4) 提出場所

「11 提出先及び問い合わせ先」に同じ。

8 質問受付

(1) 受付期間

- 令和6年9月2日（月）から令和6年9月13日（金）正午まで
- ア 質問は質問書（様式9-1）を使用すること。
 - イ 電子メールのみで受け付ける。電話、FAX、対面（来訪）での問い合わせは受け付けない。送付先は「11 提出先及び問い合わせ先」に同じ。
 - ウ 件名は「東京都北区施設予約システム構築業務委託プロポーザル質問（企業名）」とすること。

(2) 回答方法

原則、質問書は毎週金曜日正午に受付を締め切り、1週間分の質問を翌水曜日までに回答する。回答にあたっては質問回答書（様式9-2）を送付する。回答書は、質問提出の有無によらず参加表明書提出済みの者全てに送付する。回答の際、同一趣旨の質問についてはまとめて回答する。

9 審査結果の通知（予定）

（1）第一次審査

提案書等の提出があった者に対して、令和6年10月23日頃に審査結果通知をメール送付後、書面でも発送する。

（2）第二次審査

審査委員会で決定した契約交渉順位第1位及び第2位の者に対しては、令和6年11月11日頃に審査結果通知をメール送付後、書面でも発送する。契約交渉順位第2位までに入らなかった者に対しては、理由を付し書面により通知する。

10 その他の留意事項

（1）参加表明書を期限までに提出しなかった場合は、企画提案書を提出できない。

（2）本プロポーザル参加に伴い発生した費用は、提案者の負担とする。

（3）提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

（4）提出された参加表明書及び企画提案書は、本業務委託候補者の選定以外に提出者に無断で使用することはない。

（5）提出期限以降における参加表明書又は企画提案書の差替え及び再提出は認めない。

（6）参加表明書又は企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。

（7）契約交渉順位1位の提案者と本区で仕様及び価格等の協議を行い、協議が整った場合に契約をすることとする。協議が整わない場合には、契約交渉順位2位の提案者と協議をする。契約交渉期限は審査結果の通知をした日から1か月とし、同日をもって契約交渉順位を無効とする。

（8）企画提案書で提案する事項及び調達仕様書等の内容については、契約時の仕様書として取り扱うこととするが、協議の結果、修正、変更及び削除を行うことがある。

（9）本プロポーザルの参加者は業務上知り得た情報は、無期限で他に漏らしてはならない。

（10）ここに定めるほか必要な事項については、審査委員会が定める。

11 提出先及び問い合わせ先

〒114-8508 東京都北区王子本町1丁目15番22号（第三庁舎3階）

北区デジタル推進担当部情報システム担当課住民情報系部門

担当：高橋・小林・今泉

メール：kikankei-com@city.kita.lg.jp

※内容の正確な把握のため、問い合わせにおける連絡手段は電子メールのみとする。電話、FAX、対面（来訪）での問い合わせは受け付けない。